

令和6年度第2回

豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 議事録

日 時：令和7年2月12日（水）

午後2時～午後4時

場 所：市役所南庁舎5階 南51会議室

Web併用会議

■ 出席者

（豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会委員）

※敬称略・五十音順

所属機関・団体名	氏 名	出欠
豊田市社会福祉協議会常務理事	安藤 広重	○
豊田市高齢者クラブ連合会会長	稲垣 令一	○
市民公募	岩佐 伸雄	○
豊田市民生委員児童委員協議会高齢者福祉部会長	梶 鐘治	○
豊田市介護サービス機関連絡協議会副会長	傍嶋 博志	×
豊田市ボランティア連絡協議会書記	田中 すい子	○
豊田加茂歯科医師会監事	谷川 博伸	○
日本福祉大学中央福祉専門学校校長	長岩 嘉文	○
中京大学現代社会学部准教授	中田 雅美	×
豊田市特別養護老人ホーム施設長協議会会長	藤江 貴紀	○
豊田市ファミリー・サービス・クラブ顧問	三崎 祐子	○
豊田加茂医師会理事	山口 貴之	×
豊田加茂薬剤師会副会長	山田 雄三	○

■ 豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 次第

1 開 会

2 議 事

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題1】第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の考え方について（協議事項）

【議題2】令和7年度豊田市高齢者等実態調査の実施について（報告事項）

(2) 地域包括支援センター運営協議会に関すること

【議題1】豊田市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例について（承認事項）

【議題2】豊田市地域包括支援センター運営要綱の一部改正について（承認事項）

【議題3】令和7年度豊田市地域包括支援センター等事業運営方針について（承認事項）

【議題4】地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所について（承認事項）

3 連絡事項

〔 議 事 内 容 〕

（１）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題１】第 10 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の考え方について（協議事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・ 第 10 期計画の策定スケジュールや策定する上での視点について説明

（会長）

計画策定における視点についてご意見はいかがか。

（委員）

資料 1 の 2 （１）対象となる高齢者の年齢について、必ずしも 65 歳で区切った計画でなくてもいいのではないかという意見に賛同する。自治区の高齢者クラブに参加するのは主に 75 歳以上である。参加者の高齢化が進むと役割を担うのが難しいので、イベントの企画などの役割を外部に委託できると活動が活発化すると思う。

（委員）

（２）高齢者の現状の高齢者の「つながり」とはどのようなイメージを想定しているか。

（事務局）

地域の高齢者クラブや自治区の活動でのつながりや困ったときに相談できる民生委員や社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー、病院等とのつながりと考えている。

（委員）

社会福祉協議会では成年後見センターで身寄りのない方の困りごとに対応している。豊田市内で身寄りのない方は、公式ではないが今後 6,000 人ほどが想定されており、その内約 600 人が福祉の支援が必要とも言われている。しかし制度がないのでその都度対応を検討している状況である。このような方は増加傾向であるため計画的に対応していく必要が出てくる。社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーを含め地域に出ていただくなどの支援をしていきたい。

(委員)

実際には 75 歳でも仕事をしている状況なので、高齢者の年齢を検討してもいいかもしれない。地域に住民が集まることができる準備ができているかが重要である。今後の高齢者の増加に対応するには、地域の各団体が横のつながりを持って情報共有し、地域の課題に対応していく必要がある。また、健康寿命を延ばす取り組みも必要。

(委員)

民生委員に髪を切りたいが免許がないため床屋に行けないという相談があった。社会福祉協議会と連携し、訪問理美容を紹介した。困ったときの連絡先や行政や社会福祉協議会の事業内容について、市民や関係者に対してより広く周知していただきたい。

(委員)

(4) について、認知症の理解を地域差なく広めていくために、地域と連携しながら活動していただきたい。専門職の理解促進についても市で指針を定め、専門職が学ぶ機会を提供していただきたい。

(5) 介護人材について、職員の事業所間での転職が多く、介護人材の総数が増えていないことが問題である。他自治体の移住施策で介護職かドライバー職に就職したらお祝い金を支払うという取り組みがあった。豊田市でも他市町村や他産業から人材を新規確保する策があるといいのではないか。

(会長)

人材は難しい問題である。私の学校でも外国人学生が増加し、次年度は 30 人を超える。学生の出身国はネパールやミャンマー、バングラデシュが多い。学校では外国人学生をどのように教育するか、また就職後の職場とのつながりが大切だと感じている。

(委員)

家族と暮らしていても日中独居の高齢者が多い。交通手段もなく外出もできず、家族がいても孤独になってしまうこともある。外出が難しい方へのフレイル予防の情報提供ができるといい。また地域によってつながり方にも差があるため、計画では地域差も考慮する必要があると感じる。

(会長)

日中独居とフレイルには関連性があると思われるので、その切り口も考えられる。

(委員)

フレイル予防に関して、これまでの人材以外に新たな職種の協力も視野に入れているのか。

(事務局)

昨年度から短期集中型サービスCを実証的に開始した。リハビリ職を中心とした専門家と地域包括支援センターの職員、介護事業所職員の3人で、対象者の日常生活に支障が出ている理由や3か月で元の生活に戻っていただくための方法を検討する取組みを始めている。この2年度で結果も出始めているので、全市展開できるように検討している。

(委員)

別のプロジェクトでもデータを活用したフレイル予防についての取組みがある。フレイルは高齢者自身では気づきにくい面もあるので、早期発見・予防により、健康寿命と平均寿命の差を埋めていくことが重要である。歯科医師会としても施策を検討している。

(会長)

現行計画でも重点施策1で介護予防・健康づくりに通じる社会参加に取り組んでいるが、次期計画でも注視する必要がある。多様化と個別化が焦点となるが、行政計画としてそれらとの折り合いが重要であり難しいところであると感じた。

【議題2】令和7年度豊田市高齢者等実態調査の実施について（報告事項）

概要説明（介護保険課）

- ・ 調査の実施概要について報告

(会長)

市の独自質問も含め、5つの調査を実施するということである。調査に対するご意見はどうか。

(委員)

一般高齢者に対し、市の現行事業の認知度や理解度を調査してはどうか。

(委員)

豊田市は広域であり地域差があるため、市街地と山間部の意見を拾い上げることができ

るよう適切なサンプルを収集してほしい。

(会長)

調査対象の選定方法について現時点での考えはあるか。

(事務局)

国のガイドラインのやり方で実施すると意見の比率に偏りが出る可能性がある。都心部と山間部のバランスを事業者選定のプロポーザルで民間の専門家の意見を聞きながら決めていきたい。

(委員)

②在宅介護実態調査の調査項目にある「介護者が不安を感じる介護」とはなにか。

(事務局)

国の示す例では、身体介護については、日中の排泄や食事の介助、入浴・洗身等、11項目の質問がある。また、働きながら介護を続けることができる環境づくりについても確認していきたい。

(委員)

孤独・孤立の視点では、施設入所の際に保証人・連絡先になってくれる人がいるかという質問もあるとよい。

(委員)

調査の分量はどの程度になるか。

(事務局)

質問数は国の示す必須項目で①35項目②9項目③21項目④12項目⑤25項目とボリュームがある。回収率の低下を懸念している。

(委員)

回答者にとって、無理のない分量で実施してほしい。また回答方法も紙以外に回答しやすい方法を検討してほしい。

(2) 地域包括支援センター運営協議会に関すること

【議題1】豊田市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例について（承認事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・ 条例改正についての説明

【議題2】豊田市地域包括支援センター運営要綱の一部改正について（承認事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・ 条例改正に伴う運営要綱の改正についての説明

（会長）

国の厚生労働省令の改正に伴い、市の条例も改正する内容である。地域包括支援センターの人材確保が困難であることに対応し、センターごとに三職種の配置が必要なところ、エリアごとに配置することができるようにするという内容である。

（委員）

エリア合算について、違う法人でも隣接したエリアを一つとするのか、離れていても同じ法人を一つとするのかどちらか。

（事務局）

基本的には隣接したエリアを一つとして考えているが、法人が異なる場合等、運営に支障が出ることも考えられるので引き続き検討していく。

（会長）

エリア単位の方が好ましいという認識か。

（事務局）

そのとおりだが、実情を鑑みて検討したい。

（委員）

今回の変更は介護報酬に影響はないか。

(事務局)

地域包括支援センターの委託料や配置により偏りが出た場合は影響が出ることが考えられる。介護報酬に関して影響は出ないと考えている。

(会長)

違う法人同士だと仕組みが違うため運用が問題になる可能性がある。

(事務局)

その部分は課題に感じているところである。

では、議題1及び議題2について、承認いただける方は、挙手をお願いしたい。

(承認の確認)

承認されたので、次の議題に移る。

【議題3】令和7年度豊田市地域包括支援センター等事業運営方針について（承認事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・ 事業運営方針の変更点を中心に説明

(会長)

運営方針の大きな変更はないが、ネットワーク構築について重点的に細かく取り組む点と認知症関連の法改正に伴い理解促進や当事者参加についての取組みに関する点を変更したということである。

(委員)

市内には認知症について興味はあるが分からないという団体がたくさんある。地域に向いて勉強会を開いていただきたい。

(会長)

では、承認いただける方は、挙手をお願いしたい。

(承認の確認)

承認されたので、次の議題に移る。

【議題４】地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所について（承認事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・ 業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所等の説明

（会長）

定期的な議題であるがいかがか。

（委員）

新規の委託先がないことから分かるように、委託を受けてくれる居宅介護支援事業所が少ないと聞いている。地域包括支援センターは断ることができないので介護予防プランが溢れているという声が年々大きくなっている。どの職種も人材不足ではあるが、肌感覚ではケアマネジャーの不足を感じるので力入れてほしい。

（事務局）

本日欠席の傍島委員からも同様に、プランの作成件数が多くなり、地域包括支援センターの本来事業がひっ迫しているというご意見をいただいている。具体的な解決策として地域包括支援センターと委託先事業所の報酬料の割合を変更する等案もいただいたので紹介させていただいた。

（会長）

では、承認いただける方は、挙手をお願いしたい。

（承認の確認）

すべての承認事項が承認されたが、全体について、いかがだろうか。

（委員）

市民も横のつながりを持って活動することが大切だと感じる。孤独・孤立にならないように支援していきたい。

（委員）

民生委員でも市と連携してフレイルについて講習をする。フレイルについては理解促進が必要だと感じているので、会としても引き続き勉強をしていきたい。

(委員)

地域にしかわからないこともあるので、市にお願いするばかりでなく、地域で支援しあうことが大切だと思った。

(委員)

会議での検討内容を我が事としてとらえ、各委員が団体に持ち帰って活動に反映することが重要だと感じる。

(委員)

専門職間でも横のつながりを意識して、薬剤師としてできることを考えていきたい。

(会長)

人材不足の状況からすると、専門職同士のつながりも重要になってくる。地域だけでなく専門機関のつながりについても、重層的支援とも関連付けて取り組んでいく必要がある。

(会長)

議事を終えたので、ここからの進行は事務局をお願いしたい。

(事務局)

以上を持ちまして、令和6年度第2回豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会を終了します。ありがとうございました。

以上